# 令和6年度 株式会社 新庄輸送サービス 運輸安全マネジメントの取り組み

# 『基本理念』

「安心・安全」を最優先に当社では、 地域社会に貢献し信頼される企業を 目指し、社員一丸となって、もてなし の心を持って輸送の安全を積極的 に取り組んで参ります。

## 『輸送の安全に関する基本的な方針』

- 1. 経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く 認識し社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たし、 又、現場における安全に関する声に、真摯に耳を傾けるなど現場の 状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要で あるという意識を徹底させる。
- 2. 輸送の安全に関する計画の策定(P)・実行(D)・チェック(C)・改善(A) のサイクルを確実に実行し、安全対策を継続的に推進する事により、 全社員が一丸となった高い安全意識で業務を遂行し、更なる輸送の 安全の向上に繋げる。

また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

#### [安全方針]

- 1. 輸送の安全確保が事業の根幹であることを肝に銘じ推進する。
- 2. コンプライアンスを遵守し、健全な状態での運行を推進する。
- 3. 安全確保のため社員教育・研修で意識・技能向上を図り、トップによる社員の意見吸い上げを行う。
- 4. 各自の現場における安全に関する、ヒヤリハット、遭遇した体験談を語る場を設け資料の共有を図る。
- 5. 他社、自社の事故事例に基づいた安全検証を行い、改善ポイントを整理・分析継続した安全運行改善実施。
- 6. 労働時間改善、デジタルも活用した新たな安全ルール(点呼・飲酒運転・デジタコ等)を実践する。

#### [スローガン]

輸送の安全を第一に「お客様に安心と安全」を提供する。

**令和6年度** 1. 死亡事故・重大事故の撲滅 : 0 件 目 標 2. 自責事故の低減 : 0 件

3. 自損事故の低減 : O 件 (継続)

 令和5年度
 1. 死亡事故・重大事故の撲滅 : 0 件 (達成)

 実績
 2. 自責事故の低減 : 0 件 (達成)

 3. 自提事故の低減 : 1 件 (表 達 5)

3. 自損事故の低減 : 1 件 (未 達 成) C (チェック)

P(計画)

# [安全重点施策]

- (1) 計画的な人材確保と乗務員の労働環境整備に 取り組む。
- (2) 安全を確保する乗務員教育(特に初任教育 重視)、事故防止対策の機会を増やし乗務員の スキール 向上を継続的に図る。
- (3) 先進的安全技術車両の計画的な導入を継続する。
- (4) 交通事故、自然災害、バスジャック・テロ等の 緊急 時対応見直しと迅速・適切なフォローアップ体制を実践する。
- (5) 飲酒運転、迷惑運転(あおり・ながら等)の悪質な法令違反の根絶を指導する。
- (6) 高齢者の事故(車内事故・歩行者・車両運転者等)防止の取り組み。
- (7) 原因分析に基づく事故防止対策と関係者の 連携による安全体質を強化する。

D (実行)

#### 実施月 実施計画項目

[R6年度教育計画]

- 4月 バスを運転する心構え、前年度のまとめと今年度の取り組み説明 バスの運行の安全、乗客の安全確保するための遵守すべきこと
- 6月 バスの構造上の特性、、異常気象時における対処方法 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項
- 8月 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 バスジャック対策・緊急時の対応等の訓練 運行路線・経路における道路及び交通の状況 飲酒・薬物運転防止対策と運転中の携帯電話の禁止について、
- 10月 危険の予測及び回避·緊急時の対応。 非常時の用具、非常口、消火器の取り扱いについて、 運転者の運転適性に応じた安全運転
- 12月 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれら への対処方法

2月 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な

健康管理の重要性、労働時間等の改善基準の説明・指導

運転方法 ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性に応じた安全運転 ヒヤリ・ハット体験等の自社内共有におけるポイントについて、

\* 上記の法定指導及び監督の指針事項に加え初任運転者・適齢運転 者等の指導を随時実施する。

## [研修会]

- (1) 外部研修・外部研修(バス協会・NASVA等)の参加を実施する。
- (2) 社内研修会を開催し現場における安全に関する声、ヒヤリ・ハット 遭遇した体験を社内書式で提出、事例として事故低減に活用。
- (3) 全社員へのコンプライアンス(法令遵守) 浸透教育の場を継続し設け推進する。
- (4) 法定資格者の増員対応を実施する。(運行管理者・整備管理者、 各補助者、他)

#### [各会議の開催]

- (1)幹部定例会議(社長同席) 2回/年実施 事業報告・輸送の安全に関する報告を各部門責任 者より行い、取り組みを評価し、双方向で 情報の 共有化をはかり、是正・処置による安全品質 の向上 に努める。
- (2)内部監査 (2回/年実施) 定期的な輸送の安全に関する内部監査による指摘 事項の是正・処置による安全品質・法令遵守の向上 を図る。
- (3)安全推進委員会の開催。(幹部会議にて) 年間の輸送の安全に関する目標と取り組みに基づき推進委員会の継続的推進を行う。
- (4)年度末事業展開状況総括会議を実施する。(1回/年) 経営トップによる全体の振り返りと是正・予防安全 管理体制を継続的に改善するために、経営 トップ が主体的に関与して安全管理体制を評価し、必要 に応じ見直し改善を行う。

# A (見直し) 「見直しと是正・処置・確認]

- 1. 幹部定例会議内容を網羅した是正・処置。
- 2. 内部監査結果による是正・処置。
- 3. 中間時点での進捗確認を行い全体の取組状況に準じ達成に向けた是正・処置。
- 4. 進捗・達成状況を年度末の会議で総括し同時 にその結果を次年度の安全重点施策に反映 する。

# [社内規定・マニュアルの整備]

- 1. 社内規定の見直しと整備継続
- 2. 暗黙のルールから誰もがわかるルールへ体系的に文書化し各業務の標準化を図る。
- 3. 各種資料を整理し安全データーとして活用する。 (経験内容を生かし活用)
- 4. ヒヤリ・ハットの情報を共有する資料をつくる。